

# 事業承継税制の申請実務

講師：小島 公一

## 1. 講座の目的

中小企業では事業承継を原因として廃業するケースが増加しています。その原因の一つに、経営者から後継者への株式の承継に係る税金の負担が大きく、後継者が税金を支払えないことが挙げられます。

この解決のため平成30年度に事業承継税制が改正されましたが、事業承継税制について関与する専門家が少ない現状となっています。本講座の目的は、他の士業支援者との差別化を図り、中小企業診断士として生き残るための「強み」を身に付けることにあります。

## 2. 講座の概要

平成30年度事業承継税制(特例措置)を習得します。

### (1) 事業承継税制の現状

10年間の特例措置として株式に係る納税猶予制度の利用条件が大幅に緩和されました。これを受け、これまで年間400件程度であった申請件数が、年間6,000件に迫る勢いとなっています。

本講座はこの特例措置についての税制の学習をするのではなく、「申請実務」を習得することに主眼を置きました。

### 特例措置の概要

計画策定	2023年3月31日までに特例承継計画を県知事に提出
適用期限	2027年12月31日までの贈与又は相続
対象株数	全ての株式(一般措置では3分の2)
納税猶予割合	100%(一般措置では相続の場合80%)
雇用要件	実質的に撤廃(一般措置では平均8割維持が必要)

### (2) 申請の実務に沿った訓練

県知事宛ての特例承継計画並びに納税猶予に係る認定申請書を書き上げる訓練を行いました。

顧客企業の法人税申告書や定款などを用意できない参加者のために、仮の企業を設定して特例承継計画と認定申請書を作成しました。

### (3) 講座内容

	内容
第1回	講義形式により、事業承継の基礎知識と事業承継税制の概要を解説しました。
第2回	講義ではなく、参加者の方に手を動かしていただき特定承継計画を書き上げる実務訓練を行いました。
第3回	講義ではなく、参加者の方に手を動かしていただき認定申請書を書き上げる実務訓練を行いました。
第4回	年次報告書を書き上げる実務訓練と支援契約を交わす際の注意点を開設しました。

## 3. 参加者について

2019年度は2度開催し、事業承継の支援を志す受講者が参加しました。

本講座は2017年度からスタートしましたが、中小企業診断士だけでなく、弁護士、税理士も参加しています。

## 4. 2020年度の活動予定

顧客企業の実際の法人税申告書や定款などの持参が参加要件が厳しいとの声を参加希望者からいただきましたことを踏まえ、前年に引き続き、法人税申告書などを持参しなくても研修が受けられるように研修を行います。

### 講師紹介

関越経営承継支援センター  
代表 小島 公一



損害保険会社にて中小企業の経営支援部門に所属。経営計画策定支援、事業承継支援、M&A支援を行う。リスクマネジメント会社に移籍後、ISO9001認証取得支援、BCP策定支援を行うほか、事業承継チームのリーダーとして事業承継支援を行う。リスクマネジメント会社を退職後、関越経営承継支援センターを立ち上げる。その後(一社)日本事業承継支援協会の代表理事に就任。事業承継支援、M&A支援、苦情対応支援、BCP策定支援など、中小企業の課題解決に取り組む。特に経営承継円滑化法を活用した事業承継支援については定評があり、弁護士や税理士に向けて研修会を開催している。